

2020年5月29日

会員各位

YOUTH町田

## 緊急事態宣言解除による全館営業再開のお知らせ

日頃よりYOUTH町田をご愛顧賜り、誠に有難うございます。  
先日発表がありました緊急事態宣言の解除に伴い、当クラブは下記のとおり  
6月1日より営業を再開することを決定致しました。

つきましては、今後、会員皆様方の不安を排除し、安心してご利用いただけるよう、感染拡大防止の強化策として、除菌作業・「3密」の回避に努めさせていただきます。何卒ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

### 記

■営業再開日 **6月1日(月)から**

■再開対象 全スクール事業(大人スイミング・子供スイミング・キッズダンス)  
全クラブレッスン(プール・スタジオ)  
学童保育スイミングスクール  
その他プログラム(手ぶらで湯一す等)

※クラブレッスン、スクールプログラムには変更はございません。  
レッスン内容等については、別項の「感染防止のご案内」でご案内させていただきます。

### 【ご来館に際してのお願い】

- ① ご来館時、必ずマスクの着用をお願い致します。  
また、マスクをお持ちでない場合でも、ハンカチやタオル等で、口元・鼻を覆うよう  
お願い致します。
- ② 以下の症状がある場合はお休みください。  
体温が高い方・体調が優れない方・咳・くしゃみ・だるさ・胸の不快感・吐き気
- ③ 来館されたら、必ず入口扉前の消毒液にて手指・掌・手首消毒をお願い致します。
- ④ お友達同士の不必要な接触はお控え下さい。
- ⑤ 過去2週間以内に、政府から入国制限や入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域などへの渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方は、ご来館はお控え下さい。

営業再開後の感染拡大防止策として、別項にてご案内させていただいております。  
何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

お問い合わせ先 YOUTH町田 TEL 042-728-1931

以上